

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000734			
	履行場所	横川ダム電気設備保守点検業務委託			
	種類	南相馬市原町区馬場字滝 地内外			
概 要	種類	業務委託			
	概要	横川ダム監視局 横川ダム観測局 横川ダム直流電源装置 埋設計器 ブラムライン	1箇所、 3箇所、 1基、 1基、 1基、	横川ダム警報局 横川ダム観測警報局 気象観測装置 地震計 水位計	5箇所 3箇所 1基 2基 2基
相 手 方	名称	株式会社有電社 東北支店			
	代表者	支店長 宇田 克次			
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区二日町18番25号			
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項				
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの			
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約			
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ			
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき			
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】				
	本業務は横川ダムの電気設備保守点検業務であり、(株)有電社が開発施工したもので、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随契契約としたい。				
工事等担当課名 [ 農林水産部農林整備課 ]					

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000735 高の倉ダム電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉 地内外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社カナデンエンジニアリング 東北支店
	代表者	取締役支店長 山口 英樹
根 拠 規 定	所在地	宮城県 仙台市青葉区 上杉一丁目17番7号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本業務は高の倉ダムの電気設備保守点検業務であり、(株)カナデンエンジニアリングが施工したもので、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随契契約としたい。	
工事等担当課名 [ 農林水産部農林整備課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000802 原町区公共下水道管路施設更生（本町分区）工事監督支援及び変更積算業務委託
	履行場所	南相馬市原町区小川町地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	工事監督支援業務 一式 変更積算業務 一式
	名称	公益財団法人福島県下水道公社
相 手 方	代表者	理事長 益子 公司
	所在地	福島県 福島市 大町5番6号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 本業務委託は、原町区公共下水道管路施設更生工事に係る工事監督支援及び変更積算業務である。 当該業者は、下水道事業に関する法律（下水道法）第22条第1項（設計者等の資格）に基づき本業務を履行できる県内唯一の許可業者であり、県、及び市町村の下水道事業に係る監理・技術を補完・代替する公的機関として長年にわたり発注者支援業務に携わっており、当該業務を行うための知識や経験、技術を備えていると認められる機関であることから、随意契約とする。
	工事等担当課名	〔 建設部下水道課 〕

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000852 南相馬市新庁舎建設実施設計業務委託
	履行場所	福島県南相馬市原町区三島町二丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	設計業務 南相馬市新庁舎 ・延床面積：9,100㎡程度 ・施設の用途：庁舎
相 手 方	名称	株式会社佐藤総合計画 東北オフィス
	代表者	執行役員東北オフィス代表 飯柴 耕一
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町4丁目6番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は本業務の前段の南相馬市新庁舎建設基本設計業務委託をプロポーザル方式により選定され、受託した業者である。本業務は新庁舎の実施設計を行うものであり、これまでの経過や建設基本設計の内容を熟知した上で、実施設計等に反映することができる業者は当該業者のみであることから随意契約するもの。	
工事等担当課名 〔 総務部公有財産管理課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000865 緊急浚渫推進事業浚渫（普通河川大穴川外）業務委託
	履行場所	南相馬市小高区大富字大穴地内外
	種類	業務委託
概 要	浚渫（河川）	大穴川 一式 西ノ沢川 一式 上荒戸沢川 一式 館下川 一式 金沢川 一式
	名称	南相馬市復興事業協同組合
相 手 方	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  当該業務は、市内の準用・普通河川内の堆積土砂及び繁茂樹木の撤去を行う業務である。今回、業務を実施する5河川は市内各区に点在し、各河川において地元調整、仮設、土砂浚渫、運搬、残土処理など、一連の作業を渇水期である冬期に作業を行うことから、気象状況を踏まえながら短期間で作業を行う必要がある。 当該業者は、数多くの市内業者で構成されており、作業員や重機の確保が出来ること、また現場の状況、気象状況などの変化にも即時対応出来ることなど、本業務を遂行出来るのは当該業者のみであるため、随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。